

From 協会けんぽ山形支部からのお知らせ

新「やまがた健康企業宣言」について

協会けんぽ山形支部では「健康経営」を推進するため、「やまがた健康企業宣言」登録事業所を募集しており、令和4年4月に「やまがた健康企業宣言」をリニューアルいたしました。

健康宣言をされていない事業所様はこの機会にぜひ、健康経営を始めましょう！

今までの「やまがた健康企業宣言」と何が違うの？

変更点①

登録要件が設定されます

やまがた健康企業宣言への登録にあたっては、**健診の受診率が70%以上**であることが前提となります。

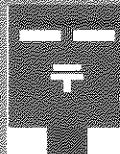
健診の実施率が70%未満の事業所様は、実施率が70%を超えた時点で「やまがた健康企業宣言」へご登録ください。

変更点②

より具体的な目標を設定したうえで、宣言していただくことになります

事業所様毎の現状を把握し、課題解決に向けたより具体的な目標を設定したうえ、宣言していただくことになります。

- ①協会けんぽから送付される
事業所カルテ（※）にて事業所の健康課題を把握



- ② ①で把握できた事業所の課題を解決するため、4つの目標を設定

- 【宣言項目1】 健康診断を100%実施
- 【宣言項目2】 特定保健指導の実施
- 【宣言項目3】 検査・治療の促し
- 【宣言項目4】 健康づくりの推進

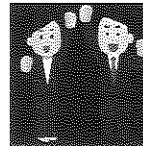
- ③宣言登録用紙を協会けんぽ山形支部へFAX



登録完了後、
「登録証」及び「宣言証」を送付いたします。

※健診受診者が10人未満の場合、個人の特定につながる恐れがありますので、事業所ごとのカルテではなく、業態全体の健康リスクを表した業態別カルテをお送りいたします。

リニューアル後も「やまがた健康企業宣言」加入事業所様に向けた様々な特典をご用意しております。
宣言をされていない事業所様は、ぜひ「やまがた健康企業宣言」をご登録いただき、企業員が働きやすい職場環境づくりに取り組みましょう！



詳細は協会けんぽ山形支部HPをご覧ください！

新「やまがた健康企業宣言」のリーフレット(PDF)を山形支部HPにて掲載しております。
ぜひご覧ください！

▼山形支部HPはこちら



お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部
〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階 Tel.023-629-7226

協会けんぽ

検索